



議第1263号

横浜市都市計画マスタープラン

保土ヶ谷区プラン改定

■保土ヶ谷区プラン改定の背景

平成14年8月 保土ヶ谷区プラン策定



全市的な動き

- ・平成18年「横浜市基本構想（長期ビジョン）」策定
- ・平成25年「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」改定
- ・各分野別計画等の改定 など

保土ヶ谷区のまちの変化

- ・人口減少社会の到来が予測
- ・相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）の連続立体交差事業の整備
- ・神奈川東部方面線の整備 など



社会経済状況の変化やまちづくりの進展を踏まえ、保土ヶ谷区プランを改定する。

保土ヶ谷区プラン改定のポイント

現行区プラン

はじめに

I 目標とする将来都市像

- 1 保土ヶ谷区のまちの成り立ち
- 2 まちづくりの課題とその背景
- 3 目標とする将来都市像

II まちづくりビジョン

- 1 水と緑と歴史のまちづくりビジョン
- 2 豊かな暮らしのためのまちづくりビジョン
- 3 まちの連携ビジョン

III 地域別のまちづくり

- 1 天王町・峰岡・常盤台地域のまちづくり
- 2 星川・桜ヶ丘・月見台地域のまちづくり
- 3 今井・権太坂・境木地域のまちづくり
- 4 狩場・瀬戸ヶ谷・岩井地域のまちづくり
- 5 上新・西谷・上星川地域のまちづくり
- 6 仏向・川島地域のまちづくり

IV まちづくりの推進

- 1 まちづくりの主体とそれぞれの役割
- 2 まちづくり推進に際しての課題
- 3 まちづくりの推進

改定案

序 保土ヶ谷区まちづくり計画について

- 1 保土ヶ谷区まちづくり計画とは
- 2 改定の背景

I まちづくりの現況と課題

- 1 保土ヶ谷区のまちの成り立ち
- 2 まちづくりの課題とその背景

II 目標とする将来都市像

III まちづくりの方針

- 1 土地利用の方針
 - 2 都市交通の方針
 - 3 都市環境の方針
 - 4 都市の魅力の方針
 - 5 都市活力の方針
 - 6 都市防災の方針
- 連続立体交差事業、神奈川東部方面線の整備を踏まえた方針を追加
- 人口減少社会を踏まえた方針を追加

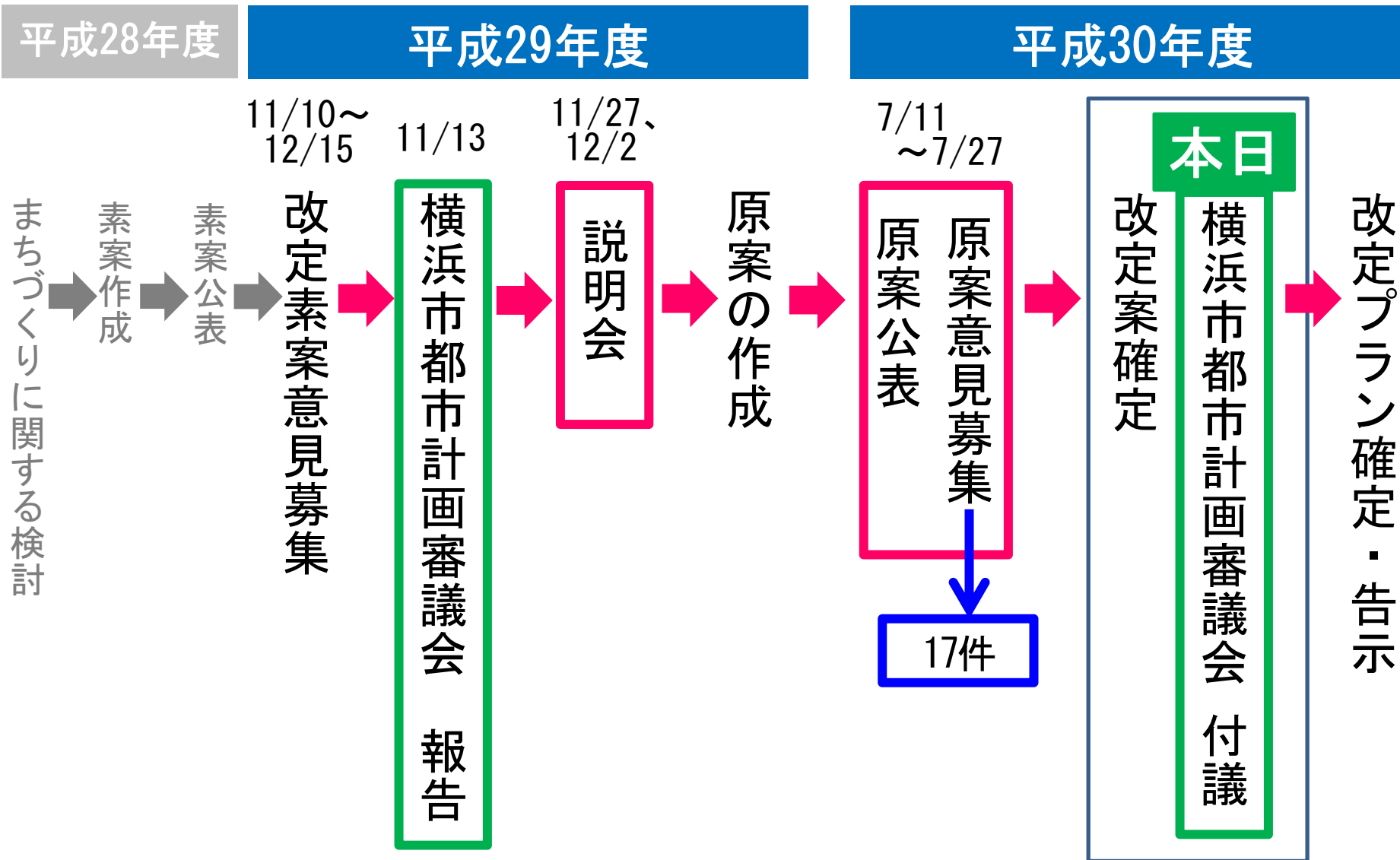
IV 地域別のまちづくり

- 1 地域1のまちづくり
- 2 地域2のまちづくり
- 3 地域3のまちづくり
- 4 地域4のまちづくり
- 5 地域5のまちづくり
- 6 地域6のまちづくり

IV まちづくりの推進

- 1 まちづくりの主体とそれぞれの役割
- 2 まちづくり推進に際しての課題
- 3 まちづくりの推進

■保土ヶ谷区プラン改定の進め方

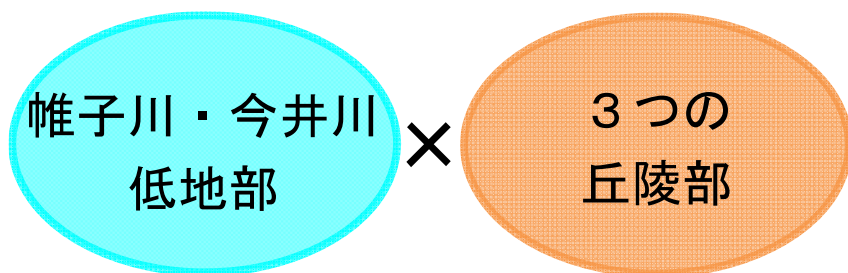


■位置

- 横浜市のほぼ中央部に位置
- 区域面積：21.81km²
- 6つの区に囲まれている



■地 勢（まちの成り立ち）



＜起伏の多い地形＞

江戸時代

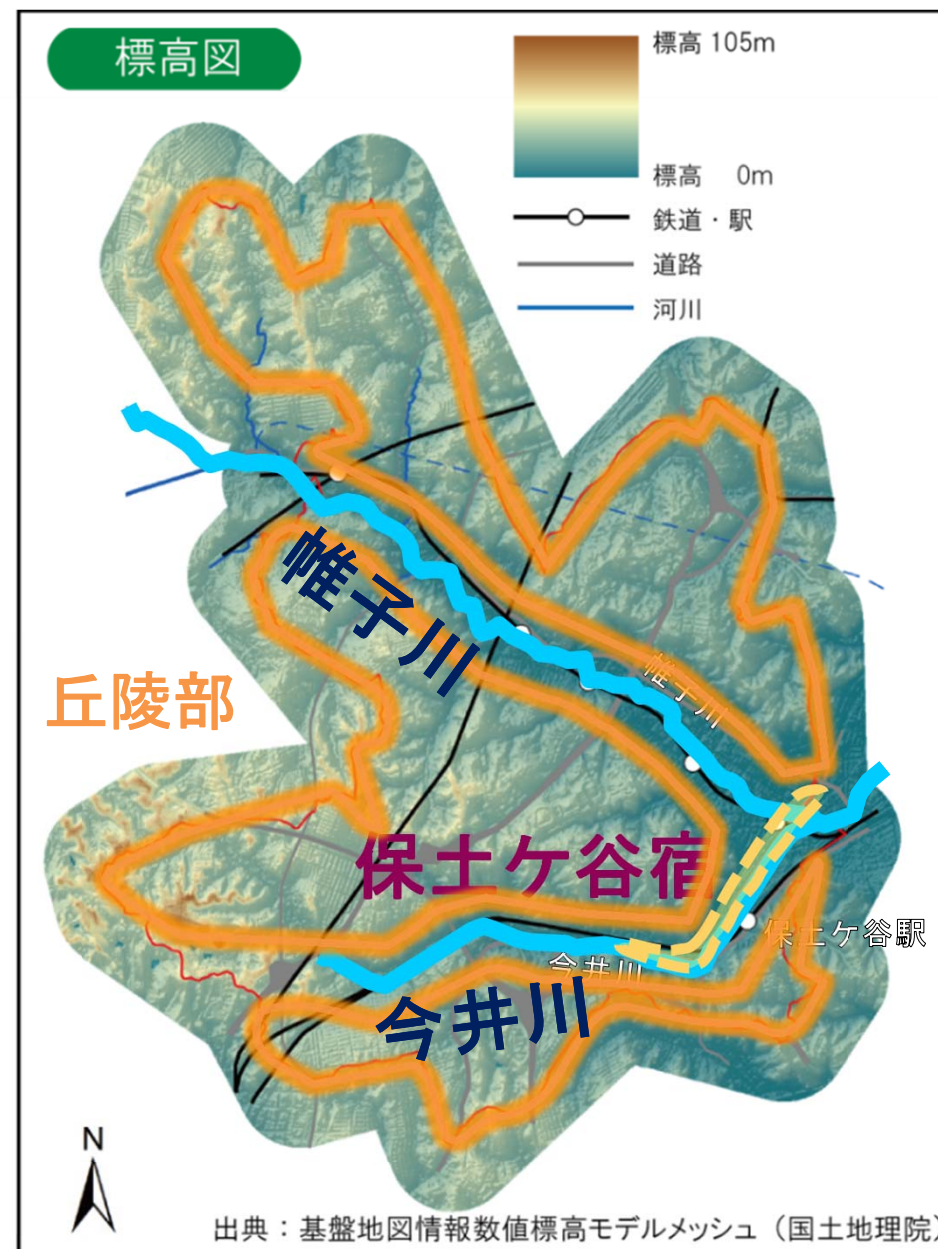
旧東海道の宿駅として保土ヶ谷宿が形成

明治時代

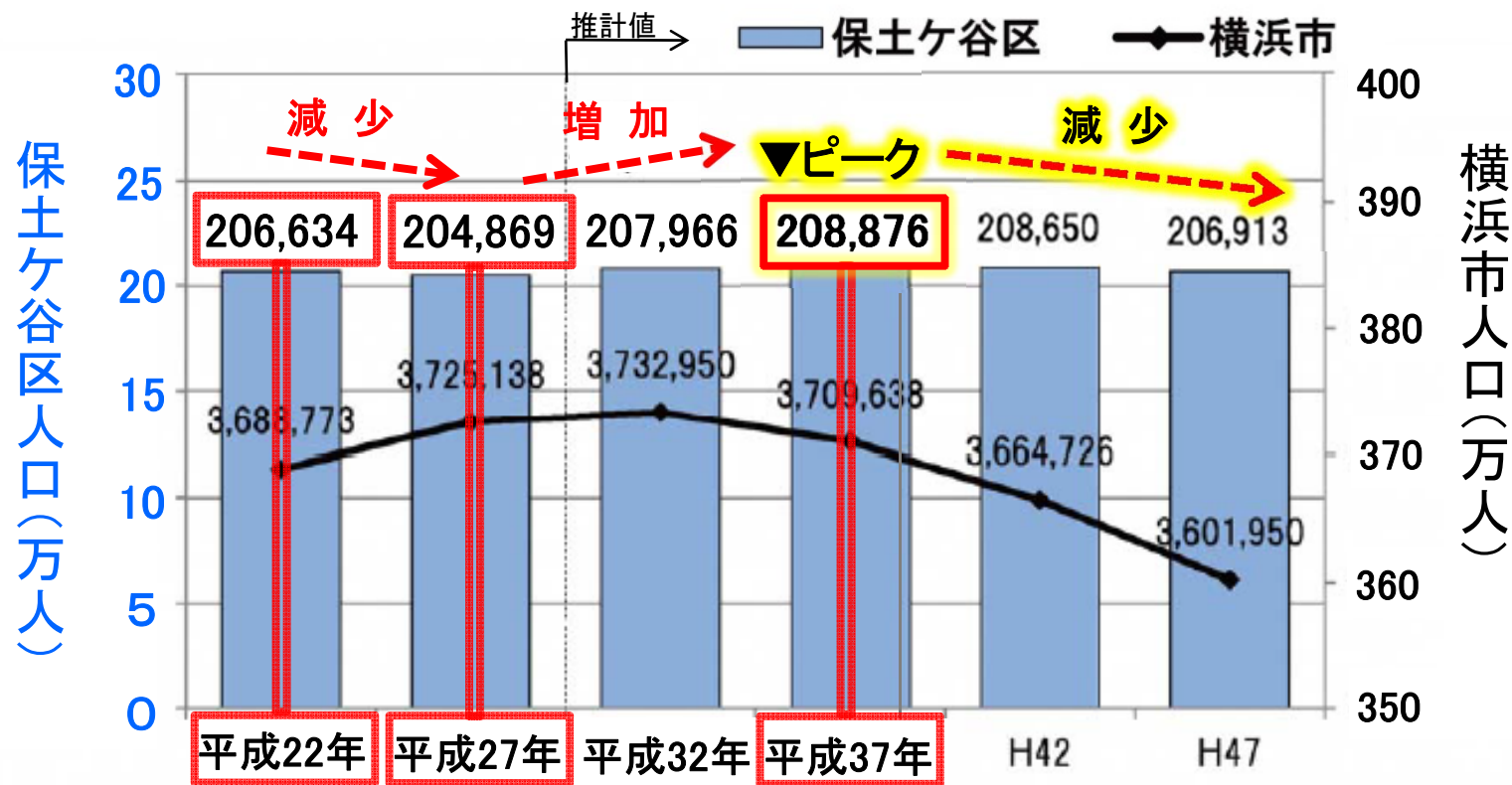
交通・経済・文化の要衝として近代的な都市が形成

昭和後期以降

低地部には商業・業務機能が集積
丘陵部には住宅地としての需要が高まる



■現状と課題（人口）

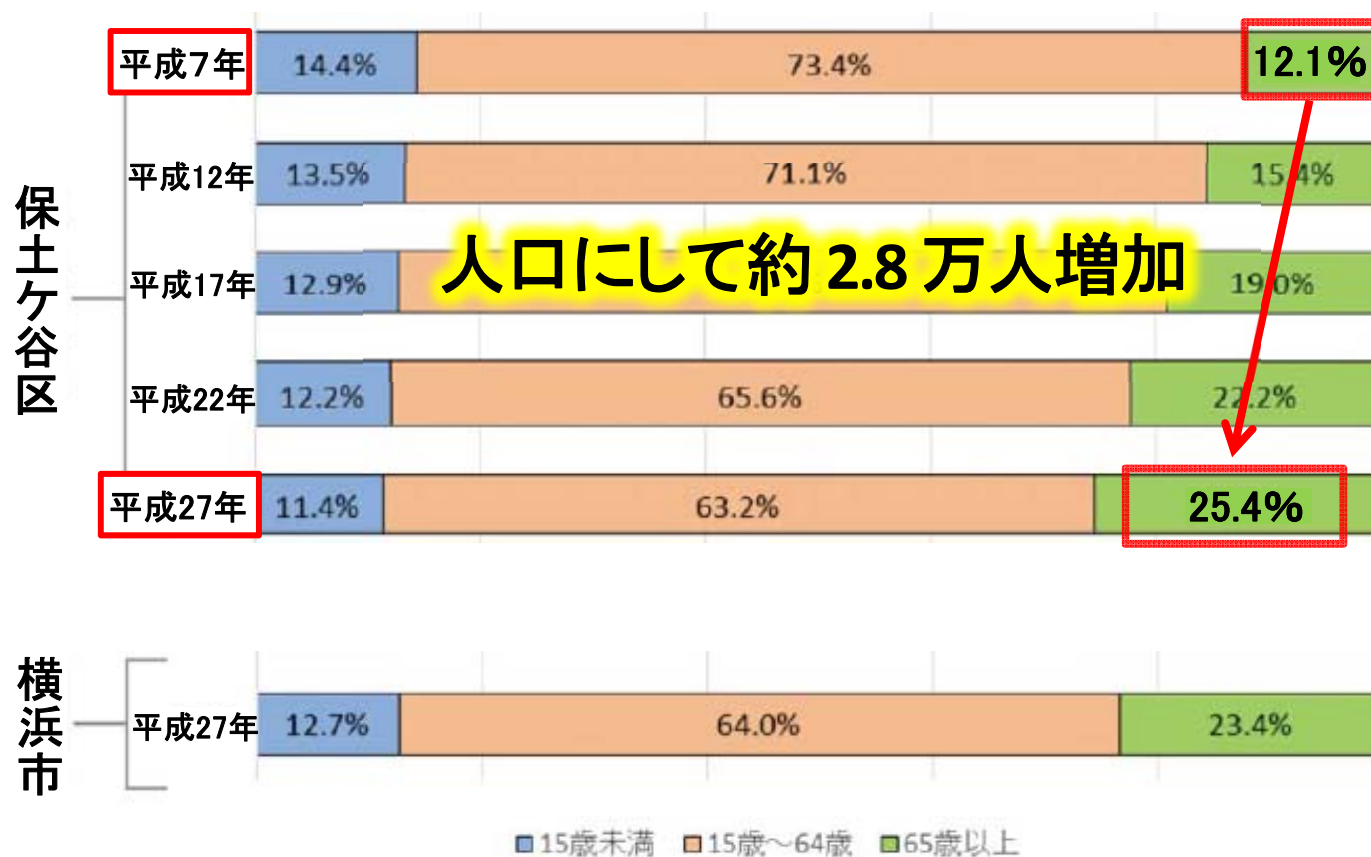


人口推移と将来推計人口

平成37年以降は減少を続けることが予想されている。

■現状と課題（人口）

- ・65歳以上の人口割合が約2倍に上昇。
- ・高齢化が急速に進行している。



年齢3区分別人口割合の推移

■現状と課題（土地利用）

住宅地の割合が年々増加し、区内全域に広がっている。



市域全域と比較すると、商業施設や工業施設、道路・交通施設の割合が低い状況である。



■現状と課題（都市交通）

- ・ 神奈川東部方面線の開通
- ・ 連続立体交差事業

鉄道と他の交通手段との円滑な乗継など、更なる交通結節機能の向上



誰もが使いやすい交通ネットワークを形成していくことが必要である。



<凡例>

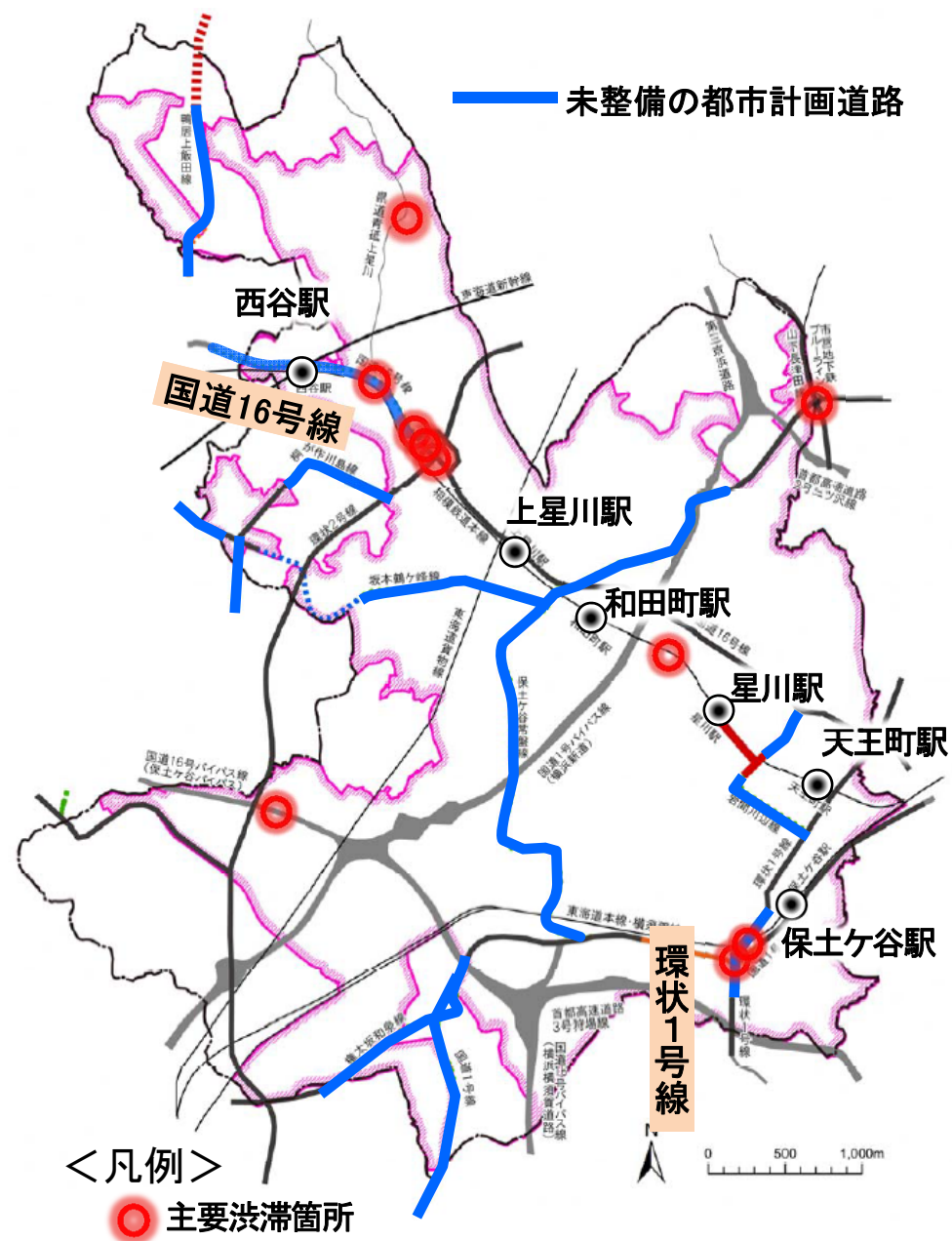
行政区(区界)	都市計画道路(幹線道路)の整備状況	鉄道
自動車専用道路	整備済	
鉄道	事業中(平成32年度までに完成)	
市街地区域	事業中(平成37年度までに完成)	
	優先整備路線(平成32年度までに着工)	
	優先整備路線(平成37年度までに着工)	
	着手時期未定路線	
	変更候補	

■現状と課題（都市交通）

- 一部の幹線道路では慢性的な渋滞が発生している。
- 区内の都市計画道路の整備率が市域全域に比べて低い。

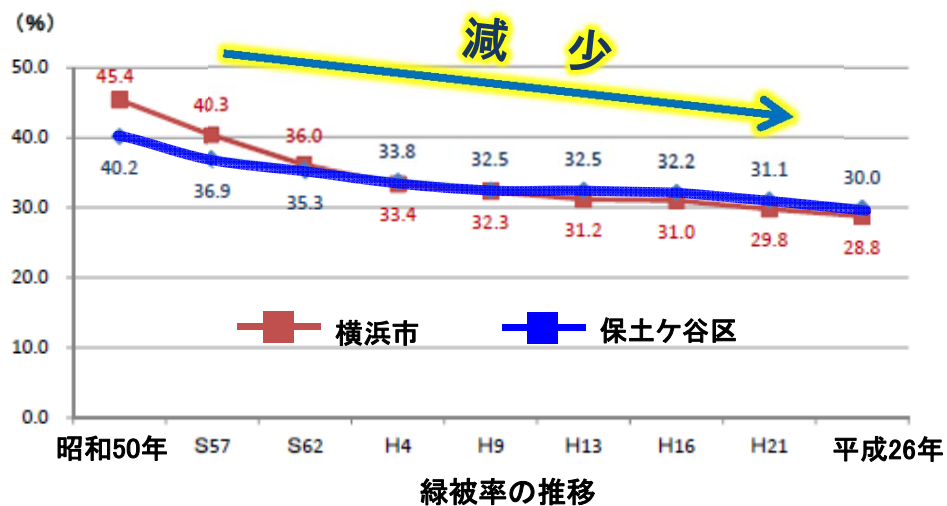


財政状況や社会情勢の変化を踏まえた効率的な道路ネットワーク形成の検討が必要である。



■現状と課題（都市環境）

緑被率は減少傾向にある。



残された緑の保全に加え、市街地を中心に新たに緑を創造していくことが必要である。

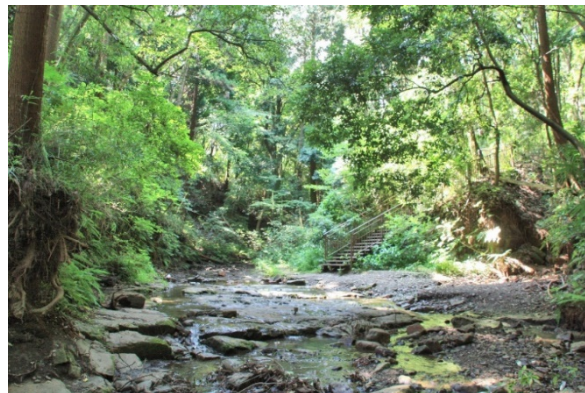


■現状と課題（都市の魅力）

今ある地域資源



創設時の西谷浄水場の建築
（国登録有形文化財）



陣ヶ下溪谷公園
（市内唯一の溪谷）



保土ヶ谷宿本陣跡



自然景観や歴史的資源を保全し、これらを生かした景観形成や地域資源を生かした魅力向上が必要である。

■現状と課題（都市防災）

木造住宅の老朽化

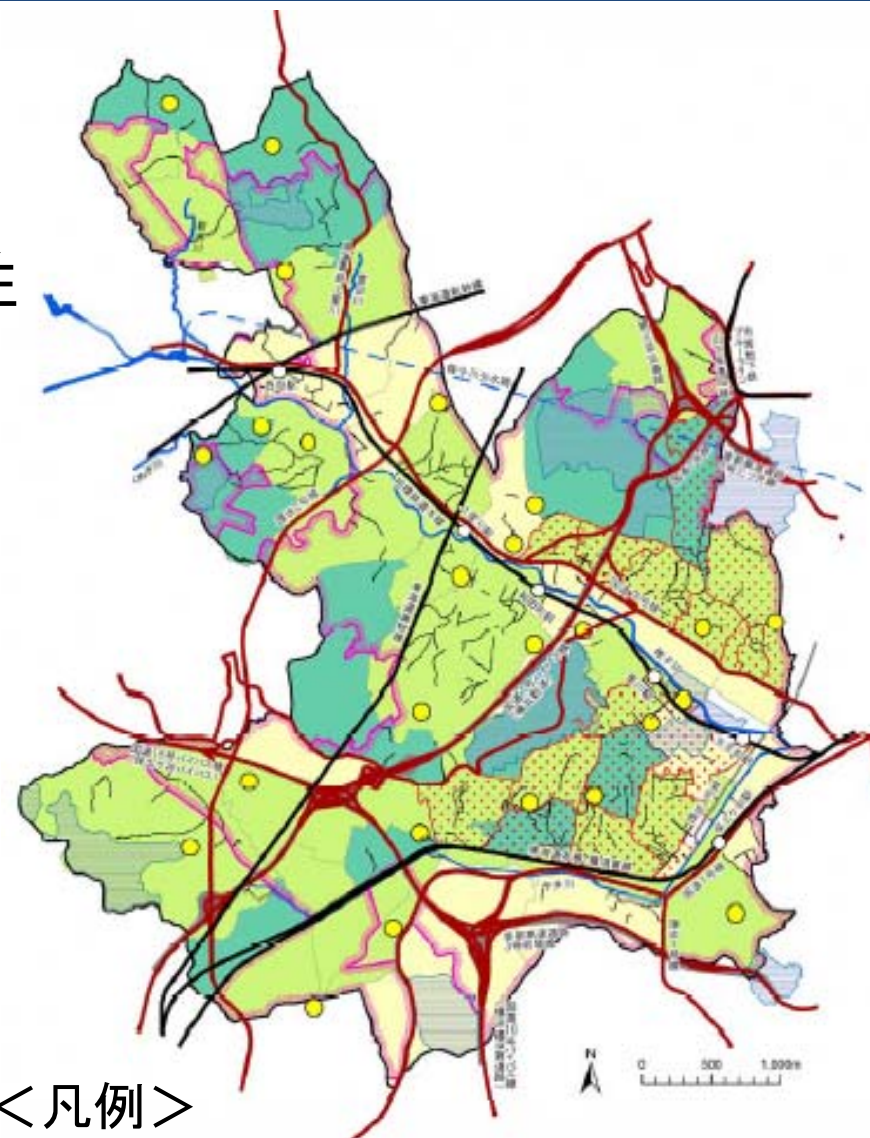
災害時の家屋倒壊、延焼の危険性

狭あい道路

緊急車両等の進入が困難



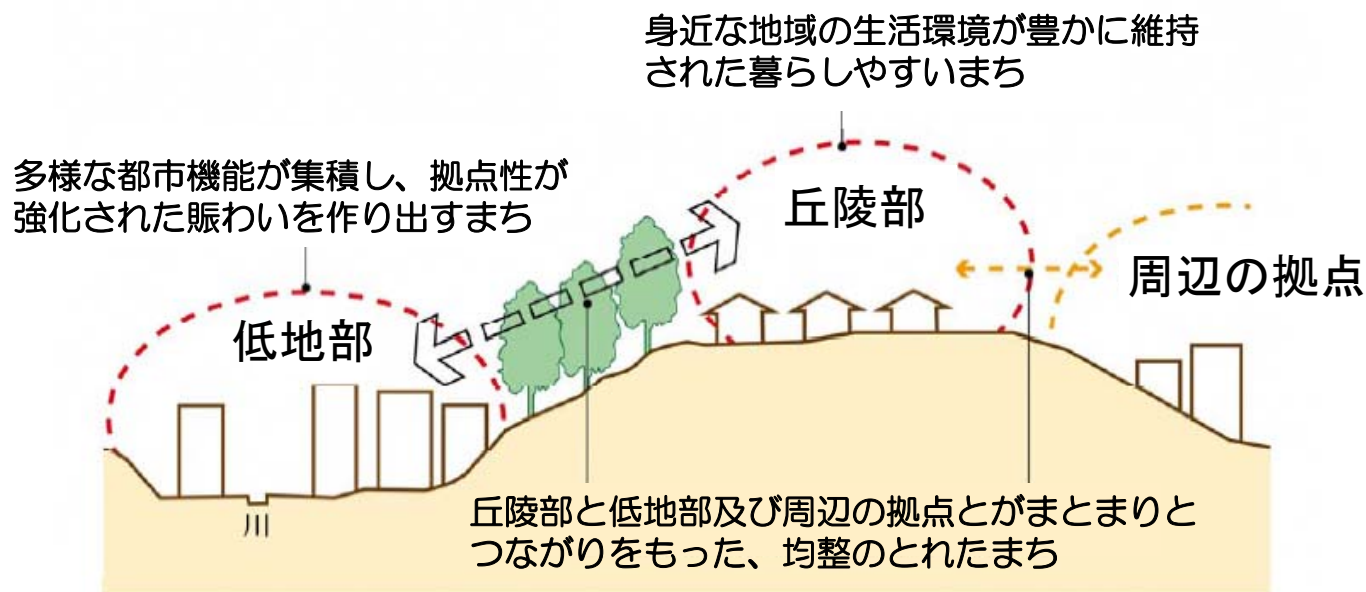
防災上大きな課題を抱える地域がある。



■ 目標とする将来都市像

まちづくりの目標

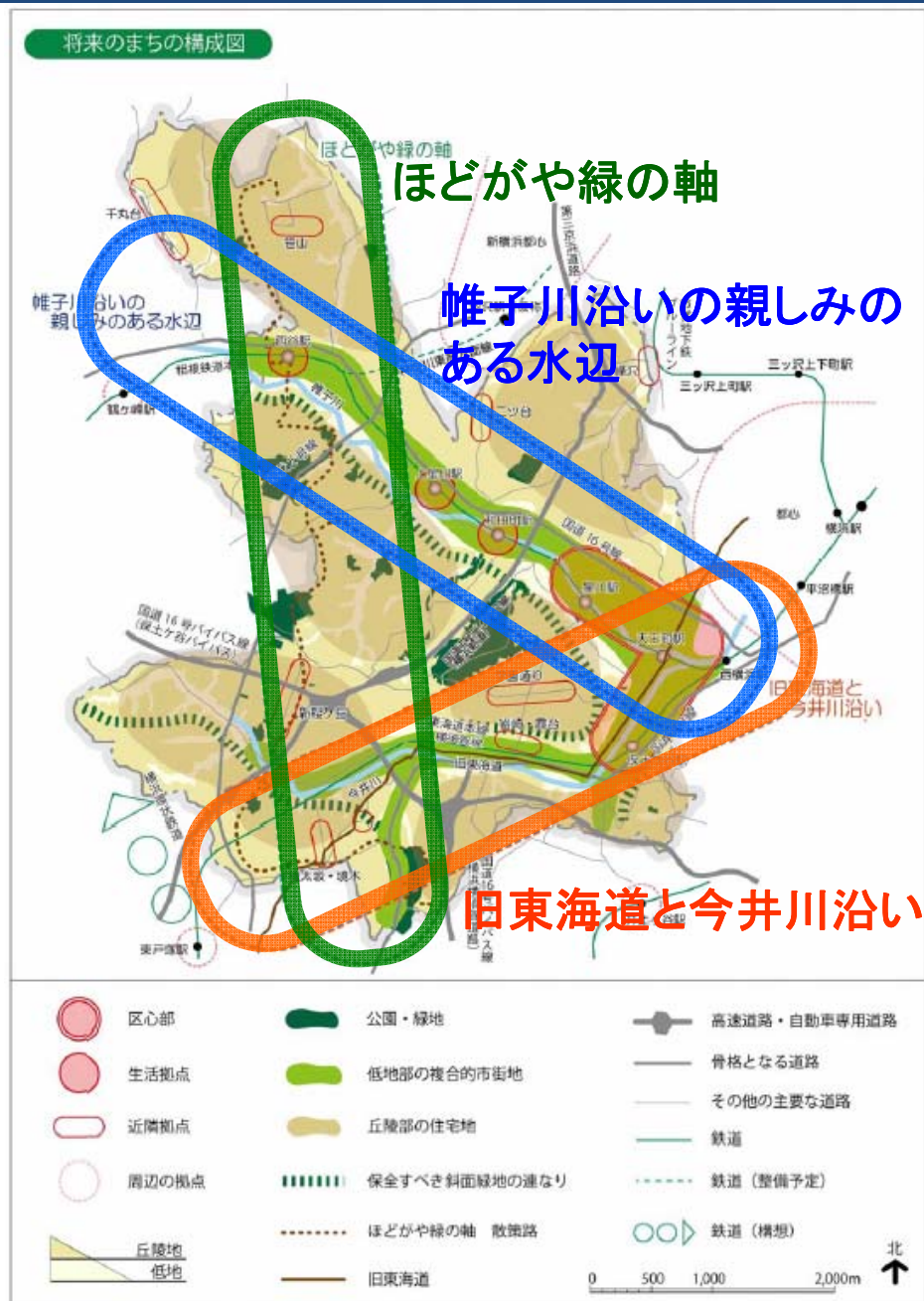
市の中心部に近い立地を生かし、
自然や歴史などの魅力を大切にしたい
いつまでも住み続けたいまち



■ 将来のまちの構成

水と緑と歴史のトライアングル

誰からも親しまれる魅力ある空間を形成する。



■まちづくりの方針

1 土地利用の方針

2 都市交通の方針

3 都市環境の方針

4 都市の魅力の方針

5 都市活力の方針

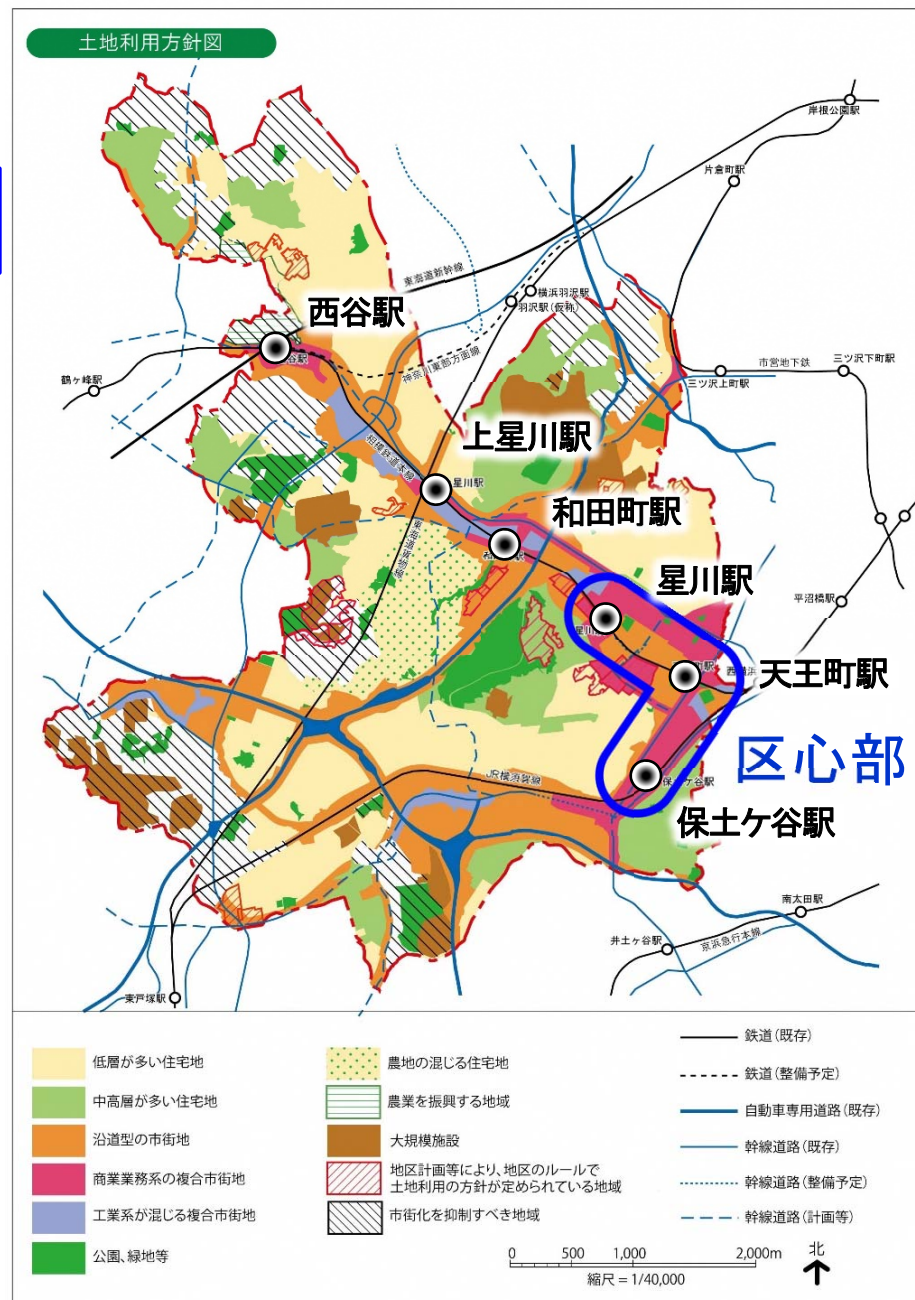
6 都市防災の方針

■土地利用の方針

【区心部のまちづくり】

星川・天王町・保土ヶ谷駅周辺

都市の再整備を促進し、それぞれの駅周辺にふさわしい商業・業務・文化・行政などの機能を更に集積する。



■土地利用の方針

【区心部のまちづくり】 〈拡充〉

連続立体交差事業の機会を捉えた土地利用の誘導



相模鉄道本線 下り線高架前



相模鉄道本線 下り線高架後

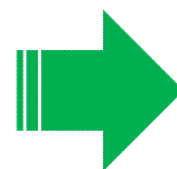
(星川2号踏み切り付近)

業務・商業機能の集積を進め、区心部の拠点性を更に強化する。

■土地利用の方針

【市街地に広がる農地】

生産緑地など都市計画制度の活用による土地利用の検討



都市農業の拠点として保全



仏向町地区の生産緑地地区



都市交通の方針

道路ネットワークの整備推進

環状1号線、鴨居上飯田線

優先的に整備を進める

着手時期未定の都市計画道路

局所的な改善に取り組む



都市交通の方針

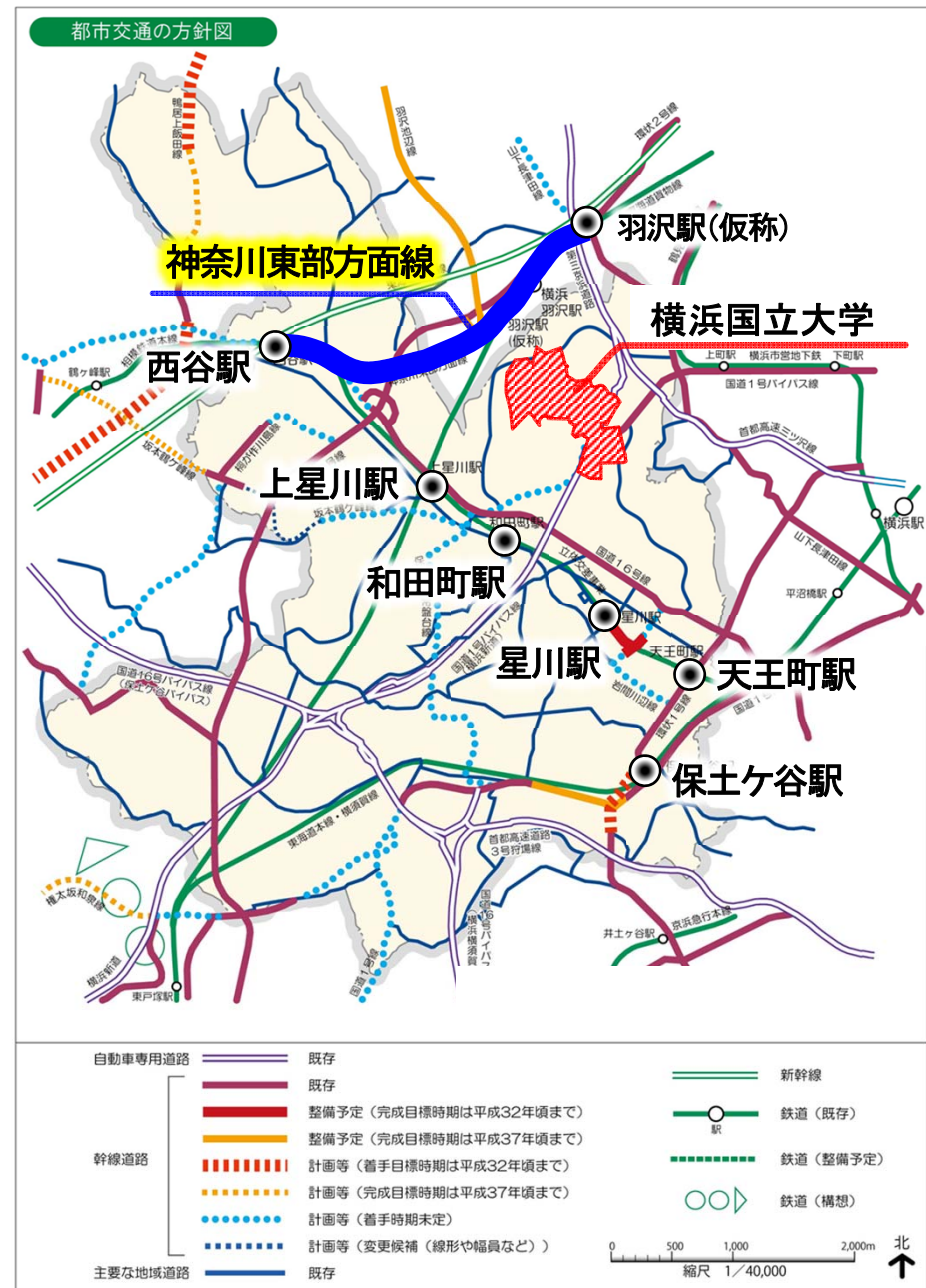
駅周辺の交通環境の充実

西谷駅周辺 **〈拡充〉**

神奈川東部方面線の整備を進めるとともに、駅へのアクセス動線の整備などを図る。



神奈川東部方面線の整備(現状)



■都市の魅力の方針

個性を活かした魅力の向上

- ・ 旧東海道などの歴史資産を保全・活用する。
- ・ 身近な歴史を残す。



「東海道五十三次之内保土ヶ谷新町橋」



大正から昭和初期にかけて建てられた洋館付き住宅



復元した保土ヶ谷宿の松並木



川島囃子（横浜市無形民俗文化財）

■都市の魅力の方針

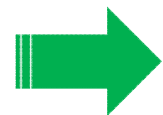
区民に親しまれる魅力の向上



帷子川プロムナード

＜帷子川・今井川＞

- ・ 河川管理用通路、河川沿いの道路や公園、歩道状空地などを利用する。



水辺空間の魅力向上



川辺公園親水広場

■都市の活力の方針

区民生活の利便性の向上

多様な世代が活動できるまちをつくる **〈新規〉**

子どもから高齢者までがいきいきと活動できる環境づくりの推進する。

身近な区民活動の充実

大学や企業に対して、地域との交流や連携の機会を広げるための働きかけを進める。



区と企業との連携



■都市の活力の方針（大学との連携）



横浜国大パートナーシップ事業
YNU X Hodogaya Partnership

＜平成25年2月 連携協力協定＞

目的

地域における大学の教育・社会貢献活動の促進
安全・安心で活力あるまちづくりに向けた地域活動の解決



まち歩きへの協力



ほどがや語りべ集
の原稿作成



がやっこ科学教室

■保土ヶ谷区の取り組み

ほ도가や花憲章

平成10年4月に区民が自主的に制定



「ほ도가や花フェスタ」の様子



自宅の
緑化

飾花
活動

緑地協定
締結



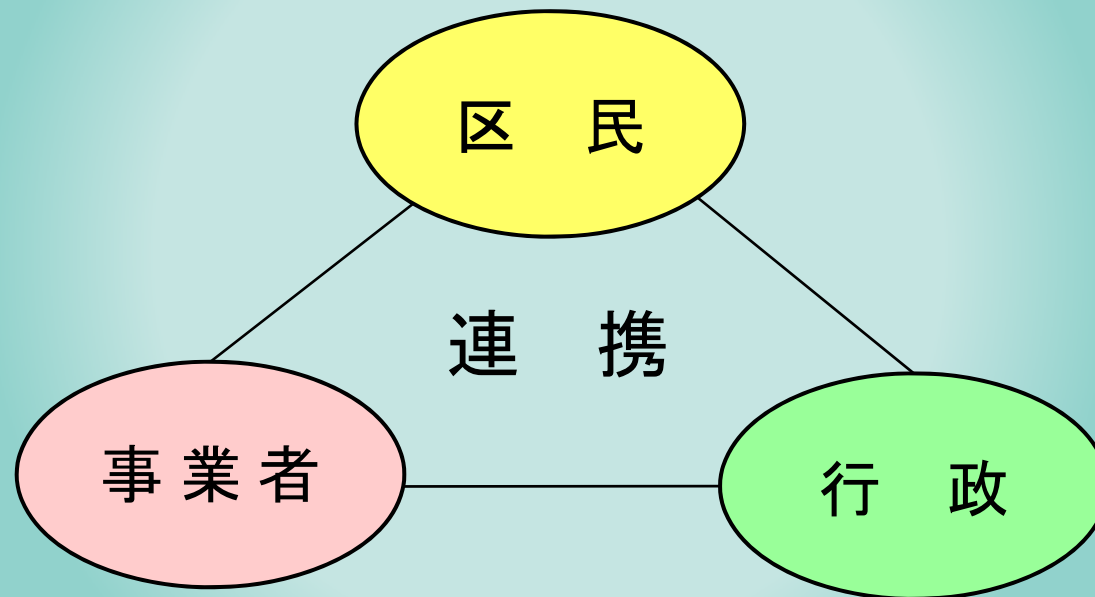
- ・市街地の緑豊かで良好な景観形成を進める。
- ・「花の街ほ도가や」づくりを進める。



「ほ도가や花憲章」の碑

■まちづくりの推進

保土ヶ谷区まちづくり計画



区民、事業者及び行政が相互に連携を保ちながら、それぞれが主体的に役割を果たしていく。